

平成29年度

事務事業評価表 A (平成28年度の実績評価)

記入年月日
平成 29 年 4 月 14 日

事務事業名		精神保健事業		事業区分		担当	
		政策体系上の位置付け		新規/継続	継続	事務事業No.	020101000320
		政策体系上の位置付け		単独/補助	単独	所属課	040401
政策	総合計画の施策名	0201	健康づくりの推進	主要事業	対象外		健康推進課
策	政策名	02	安心と安らぎのある健康福祉社会づくり	市長マニフェスト	対象外		
体	施策名	01	健康づくりの推進	未来PJ事業	対象外	グループ	健康づくり
系	基本事業名	01	健康意識の啓発と健康づくりの推進	合併建設計画事業	対象外		
財務会計上の位置付け				事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計
	01	04	01	02	01	00	予防総務事業
法令根拠	健康増進法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律						

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

手段	①事務事業の概要 (事務事業の全体像)		②担当者が行う業務の内容・やり方・手順	
	<p>市民のこころの健康の保持増進やこころの病気や予防、治療についての相談、また精神障害者の社会復帰に向けての支援を行う。</p> <p>こころの健康の保持増進として、メンタルヘルスや睡眠、ストレス解消法等についての研修会や啓蒙活動を実施する。精神疾患、うつについての正しい知識と人ごとではない自殺問題について理解を深めたり、ゲートキーパー研修会を開催する。</p> <p>電話相談、面接相談や家庭訪問を実施し、精神障害者や家族を支援する。</p> <p>茨城県精神保健協会及び家族会への負担金を拠出し、精神障害者対策を推進する。</p>		<p>・こころの健康づくり、研修会等の開催 企画 (講師選定、目的内容設定、予算及び日程調整)、当日の運営、実績報告及び支払い事務</p> <p>・相談：こころの健康相談日の設定相談実施、随時相談及び緊急訪問</p> <p>・精神ケア：日程調整、周知、ケースカンファレンス</p> <p>・茨城県精神保健協会への負担金の拠出</p> <p>・精神障害者家族への負担金拠出</p>	

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
こころの健康づくりに関する研修会等の開催 こころの健康相談の実施 (定例、随時) 精神デイの運営 自殺対策キャンペーンの実施	精神訪問、相談件数	件	121.00	107.00	50.00	50.00	50.00
	講演会、研修会参加人数	人	392.00	37.00	150.00	150.00	150.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
市民	人口	人	42,632.00	42,000.00	41,616.00	41,232.00	40,848.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
メンタルヘルスの向上及びこころの健康づくりが図れる。 精神障害者が安心して生活できる。	くよくよしないなどの心の持ち方に気を付けている	%	34.30	36.90	38.00	39.00	40.00
	自殺者数	人	12.00	17.00	10.00	9.00	8.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移

投入	事業費	財源内訳	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	期間限定 総投入量
量	事業費	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
		一般財源	178	250	274	200	200	200
	事業費計 (A)	178	250	274	200	200	200	
人件費	正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	
	述べ業務時間	時間	299.00	291.00	300.00	300.00	300.00	
	人件費計 (B)	千円	867	844	870	870	887	
トータルコスト (A)+(B)			千円	1,045	1,094	1,144	1,070	1,087

事業費の内訳	28年度事業費 実績 (千円)			29年度事業費 予算 (千円)		
	科目	金額		科目	金額	
	01 報酬	108		01 報酬	108	
	11 需用費	4		11 需用費	16	
	13 委託料	60		13 委託料	72	
	19 負担金補助及び交付金	78		19 負担金補助及び交付金	78	
	合計	250		合計	274	

(4) 当該年度の実施内容

実施内容	29年度の事業内容	30年度の事業内容	31年度の事業内容
<p>※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来PJ事業 ・合併建設計画事業 			

事務事業名	精神保健事業	事務事業No.	20101000320	所属課	健康推進課
-------	--------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	
平成5年に障害者基本法が成立し、平成7年に精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に改正された。平成18年の自立支援法(H25障害者総合支援法に改正)により障害者の地域生活支援事業等が利用できるようになった。近年は健康増進法に基づくこころの健康づくりが基本方針として挙げられ、うつ病の予防及びメンタルヘルスが着目されている。また、平成18年に自殺対策基本法が成立、平成28年3月法改正において「いのちを支える自殺対策行動計画」の策定が義務づけられる。	
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか?	
精神障害者家族会より負担金をあげて支援して欲しいとの要望あり。	
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	
改革改善を行う	平成28年度に社会福祉課に精神保健福祉士が新規配属となり、市民にとって専門的な相談が可能となった。精神障害者及び家族の支援のために、精神保健部門と障害福祉部分の連携が重要である。

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	「健康づくりの推進」に合致する。市健康増進計画「きらり健康プラン」に基づく。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	こころの健康を保持と、医療機関受診前の相談機関であることと、うつ病等疾病予防や早期発見早期治療への支援は医療費や精神障害者対策費の抑制に有効である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	障害者総合支援法に基づく事業移行が必要ある。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有	法改正がない限り、廃止・休止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名	<input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる	精神保健部門は健康増進計画の事業である。障害者及び家族の支援は障害者対策で対応可能。また、支援内容によっては地域支援事業所への委託が可能である。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	相談事業や研修会開催等は業務委託は可能である。自殺企図や症状悪化時など突発的な対応を要する為、長期的な関わり見回りが必要とする。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	精神障害者及び家族を含む、全市民を対象としている為に公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																								
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	こころの健康のために市民へ啓発事業は重要であり、また精神障害者に対する理解を促す必要である。精神ケアは、平成27年度から事業目標が達成されている為に、5回と事業回数を減しケースワークを中心としている。平成28年3月、自殺対策基本法一部改正により、平成30年までに「いのちを支える自殺対策行動計画」の策定が義務付けられる。																								
③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																									
⇒																										
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																								
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																								
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○	×																						
	低下		×	×																						
平成28年度に社会福祉課に精神保健福祉士が新規配属になり、市民にとっては相談会以外にも専門的な相談が可能となった。精神障害者及び家族の支援のために、精神保健部門と障害福祉部門の連携が重要である。		(6) 事務事業優先度評価結果																								
		成果優先度評価結果																								
		コスト削減優先度評価結果																								

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価	確認欄
<input checked="" type="checkbox"/> A: 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B: 継続(改革改善を行う) <input type="checkbox"/> D: 2次評価へ提出	<input type="checkbox"/>